

=====

- cIDf/IDF 共同プレスリリース -

デジタルコンテンツへの ID 付けのための共同宣言

2000年7月11日

コンテンツ ID フォーラム

International DOI Foundation

コンテンツ ID フォーラム（日本）と International DOI Foundation（イギリス、米国、スイス）の両者は、デジタル環境におけるコンテンツのための ID(Identifier; 識別子)付けに関し、活動の調和を目指して本日より話し合いを開始することを公式に発表いたします。

コンテンツ ID フォーラム (cIDf)(<http://www.cIDf.org>)

“コンテンツ ID”とは、デジタルコンテンツに割り振られたユニークコードを含む、内容・属性を的確に表現するメタデータセットを意味します。cIDf は、ネットワーク上でのデジタルコンテンツコマースにおける著作権管理の枠組み構築を目指し、恒久的な ID としてのコンテンツ ID（ユニークコード）と、コンテンツのメタデータ記述やメタデータの階層的管理方法などの仕様開発を行っています。cIDf は、非営利の組織であり、1999年に設立、現在会員は169社です。会員は日本の企業・団体が多かったのですが、最近韓国や米国など海外からの参加も増えています。cIDf へはコンテンツホルダ、技術提供会社、サービス提供会社など、幅広い興味のある組織からの参加があり、また、日本政府外郭団体支援による実証実験なども幅広く行われています。

International DOI Foundation (IDF) (<http://www.doi.org>)

International DOI Foundation は、デジタルオブジェクト識別子 (DOI) をキーとしたデジタル環境における知的財産の ID 化とその交換のためのシステムの開発およびインプリメンテーションを行っている組織です。DOI とは、デジタルオブジェクトの形式であるコンテンツに対して割り振られる恒久的な ID のことであり、それには、相互運用可能で高度に構造化されたメタデータと、管理された分散リゾリューションシステムも含まれます。IDF は、会費制組織であり、1998年に設立され、興味ある団体は自由に入会可能です。会費は、IDF によって推進されている経済的自立モデルへ移行が完了するまでの間、DOI を実現するための基盤システム開発を支えるために用いられます。IDF は、現在50社によってサポートされており、会員は様々な地域（米国、ヨーロッパ、アジア）そして様々な興味をもった組織（技術会社、コンテンツ制作者、仲介者等）に広がっています。現在、CrossRef (www.crossref.com) のような、大規模な DOI アプリケーションが実際に使わ

れています。

cIDf と IDF は、幅広く受け入れられることにより E コマースサービスでのコンテンツ、そして権利のやり取りが可能となるコンテンツへの ID 付けに関する標準仕様を共に開発してきました。cIDf と IDF は、これまでそれぞれ独立に活動してまいりました。しかし、両者は、以下のような多く共通認識を持っていることを確認いたしました。

- * 著作権処理が必要な商品の取引を可能とするコンテンツのユニーク ID 付けの重要性
- * URL のようなコンテンツが置かれたロケーションによる ID 付けではなく、コンテンツ自身への ID 付けの重要性
- * デジタルネットワークにおいて、すべてのコンテンツ種別（静止画，映像，音楽，テキストなど）に対して、標準的な方法で ID 付け、メタデータ記述、および権利管理を行うための方法の重要性
- * メタデータ相互運用のための基準提供とともに、その上でサービスを構築するためのインデックスプロジェクト（www.indecs.org）のような、系統だったメタデータ原理・原則論の重要性。
- * 自動化され、そして簡便に利用可能な、明瞭な権利情報表現の必要性
- * ID を介してコンテンツとその最新メタデータとを関連付けるための、リゾリューションシステムの必要性（例：ハンドルシステム）
- * 経済的に自立することが可能な ID 運用システムなど、首尾一貫した ID インフラ開発方針の必要性

cIDf と IDF のこれまでの異なったアプローチを反映し、現状両者のシステム間には差異が存在しています。主な違いは、

- * cIDf はデジタルコンテンツの中に、例えば電子透かしのような方法で、ID を埋め込むことに興味を示しているのに対し、IDF はリゾリューションシステムによってデジタルコンテンツに結び付けられるポイントとしての ID の発行に興味を示している点。
- * DOI は柔軟な文字列であり、他の文字列ベースの識別子を包含することもしないことも可能となっているのに対し、コンテンツ ID は、バイナリー符号であって、他のバイナリベースの識別子を包含することもしないことも可能となっている点。
- * コンテンツ ID の当初のアプリケーションは動画と静止画が中心であるのに対し、DOI の当初のアプリケーションはテキストである点。もちろん、それぞれ、他のメディアへも適用可能です。

cIDf と IDF を含め、現在世界中にはコンテンツのデジタル商取引のための基盤作りに

関連した数多くの標準化活動やコンソシアム活動が存在しています。cIDf と IDF は、共に、あらゆる状況において、また、あらゆる種類のコンテンツに対して、そのうちのただ一つの標準が採用されるとは考えていません。しかしながら、cIDf と IDF という二つの重要な主導的組織は、それぞれ、最初のスタートポイントとして、幅広い組織によってサポートされた現実的な視野をもち、また、インプリメント可能な ID メカニズムを持っているという、大変類似したアプローチをとっています。そして、そのことは、二つのシステムの乖離ではなく、その融合が、より広いコミュニティのユーザに利益をもたらすであろうことを示唆するものです。

さらにより多くの共通点を増やし、また、相互運用性を視野へ入れた上で両者の差異の調和を築きあげることの必要性を認識した上で、このたび cIDf と IDF は以下のための話し合いを開始することに合意しました。

- * cIDf と IDF の両システムのねらいを分析し、ID システムのための基本的な要求条件の一致を図る。
- * 相互運用の可能性と協調できる範囲について、両システムで共通とするシステムコンポーネントのレベルごとに分析する。： 「番号付け」、「メタデータ記述」、「リゾリューション」、そして、「ビジネスインプリメンテーションを含む方針」
- * 情報交換を促進するため、両者間で守秘義務協定書の締結
- * 一方の ID システムを他方の ID システムのもとで利用するためのアプリケーションプロファイルの開発、そして相互運用のデモと実験
- * ID を実現するための基盤の使い方とコスト回収のためのビジネスモデルのような両者共通課題の共同検討
- * 既存アプローチのサポートも視野にいれた相互運用可能なメタデータ原理の検討
- * システム開発に関する情報交換
- * MPEG-21 検証実験参加のようなすでに行っているオープンな協力関係の一層の増進

本件に関するお問い合わせは下記まで御連絡下さい。

cIDf 事務局

〒101-0061

東京都千代田区三崎町 2-9-18

TDC ビル 6F

Japan

IDF 事務局

PO Box 233

Kidlington, Oxford

OX5 1XU

U.K.

Tel: 03-3261-0372

Fax: 03-3511-6680

E-mail: info@cIDf.org

Tel: (+44) 1865 843798

Fax: (+44) 1865 843446 (FAX)

E-mail: info@doi.org

cIDf 会長

安田 浩 (東京大学教授)

IDF 会長

Mr. Joel Baron (国際科学技術医学出版協会会長)

関連情報

INDECS のホームページ: www.indecs.org

CrossRef のホームページ: www.crossref.org

以上